Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



令和元年5月13日

令和元年度「手づくり郷土賞」の募集を開始します。

~磨いて 光った 郷土自慢 を応募してみませんか!~

令和元年度「手づくり郷土(ふるさと)賞」の募集を本日から開始します。

「手づくり郷土(ふるさと)賞」は、昭和61年度に創設され、今年度で34回目を迎える国土交通大臣表彰です。同賞は、地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

【募集内容】

地域の魅力や個性を創出している良質な社会資本及びそれと関わりのある優れた地域活動を一体的に表彰する<u>「手づくり郷土賞(一般部門)」</u>と、これまでに受賞したもののうち一層の発展のあったものを表彰する「手づくり郷土賞(大賞部門)」の2部門で実施します。

応募の詳細は、リーフレット(別添1)、応募要領(別添2)及び以下のホームページを御覧ください。(https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/chousei/ud49g700000001s9.html)

【近年の受賞案件(北海道内)】

年度	部門	市町村名	受賞案件名
H30	一般部門	札幌市	新川夢の桜並木事業 ~先人達の夢を実現~
		旭川市	地域を育てる緑の道 ~未来を描く物語仕立ての社会資本の活用~
		増毛町	「増毛山道」の復元と保存による地域活性化
	大賞部門	小樽市	小樽雪あかりの路
H29	一般部門	稚内市	古き良きものを守る ~国境の街 稚内の歴史的建造物の保存とまちづくり~
H28	一般部門	登別市	奇跡の湿原を次世代へ ~キウシト湿原の保全と活用~

[※]平成30年度受賞案件の概要は別添3のとおり。

【今後の日程 (予定)】

·募 集 期 間:令和元年 5月13日(月)~令和元年7月31日(水)

・選定委員会による選定:令和元年 9月~10月

選定結果の公表:令和元年10月~11月

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 電話 (代表) 011-709-2311

開発監理部 開発調整課 課長補佐 新妻憲嗣(内線 5475)

開発監理部 開発調整課 上席開発計画専門官 木村康一 (内線 5470)



北海道開発局ホームページ https://www.hkd.mlit.go.jp/

[※]選定された好事例はホームページなどを通じて広く全国に紹介され、魅力ある地域づくりの参考となります。





※掲載写真は平成30年度受賞団体の一例です。

磨いて 光った 郷土自慢

令和元年5月13日~7月31日泰集期間

主催:国土交通省

「手づくり郷土賞」とは

日本の各地で、地域特有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として見直 し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの事例が数多く生まれてきています。

「手づくり郷土賞」は、このような地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な 社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介 することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指して

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、令和元年度で34回目の開催となる国土交通大 臣表彰です。

募集対象

一般部門

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本*及 びそれと関わりのある地域活動が一体となった成果 *原則として国土交通省が所管する社会資本で、地方公共団体等 が整備・管理するものも含みます。

大賞部門

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本 又は社会資本と関わりのある活動を含む成果 ※「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行 われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域 のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

応募方法

■応募団体(各部門共通)

地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、または社会資本を管理 する地方公共団体(都道府県、市区町村)と共同で応募するものとします。

■応募資料

応募用紙及び参考資料とその電子データ

※応募要領及び応募用紙については、国土交通省ホームページよりダウンロードしてください。 (http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what furusato/what furusato.html)

■応募方法

応募資料を、募集期間内にお近くの各地方整備局等に提出してください。

提出された応募資料は各地方整備局等にて取りまとめの後、国土交通本省に提出されます。「手づく り郷土賞」の対象とならないものがあった場合は、各地方整備局等よりその旨通知いたします。

■発表会ついて

受賞団体決定後、東京都内において受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会(交流会) を予定しております。発表会では受賞団体のなかから各部門のグランプリを選出します。

令和元年5月13日

令和元年7月31日

令和元年9月~10月

令和元年12月~

募集開始

募集締切

選定委員会開催

選定結果発表・ 発表会

令和元年11月~

認定証 授与式

問い合せ先

○各地方整備局等 (応募資料提出先)

北海道開発局 開発監理部 開発調整課 TEL: 011-709-2311 札幌市北区北八条西2丁目 TEL: 022-225-2171 仙台市青葉区本町3-3-1 東北地方整備局 企画部 企画課 TEL: 048-600-1330 さいたま市中央区新都心2-1 関東地方整備局 企画部 広域計画課 TEL: 025-370-6687 新潟市中央区美咲町1-1-1 北陸地方整備局 企画部 広域計画課 THL: 052-953-8127 名古屋市中区三の丸2-5-1 中部地方整備局 企画部 企画課 大阪市中央区大手前1-5-44 近畿地方整備局 企画部 企画課中国地方整備局 企画部 広域計画課 TEL: 06-6942-1141 TEL: 082-511-6120 広島市中区上八丁堀6-30 四国地方整備局 企画部 広域計画課 TEL: 087-811-8309 高松市サンポート3-33 九州地方整備局 企画部 企画課 TEL: 092-471-6331 福岡市博多区博多駅東2-10-7 沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 TEL: 098-866-1908 那覇市おもろまち2-1-1

○事務局

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 111:03-5253-8111 東京都千代田区霞が関2-1-3



令和元年度「手づくり郷土賞」応募要領

国土交通省

1. 「手づくり郷土賞」とは

日本の各地で、地域特有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な地域資源として見直し積極的に利活用した、魅力ある地域づくりの事例が数多く生まれてきています。

「手づくり郷土賞」は、このような地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰するものです。また、これらの好事例を広く紹介することで、各地で個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

「手づくり郷土賞」は昭和61年度に創設され、令和元年度で34回目の開催となる国土交通大臣表彰です。

2. 応募について

1) 応募者の資格

地域の社会資本*を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、または社会資本 を管理する地方公共団体(都道府県、市区町村)と共同で応募するものとします。なお、社会 資本を管理する地方公共団体については、複数での応募が可能です。

* 原則として国土交通省が所管する社会資本で、地方公共団体等が整備・管理するものも含みます。

2)表彰部門

手づくり郷土賞は、以下の2部門について、募集を行います。

①手づくり郷土賞 (一般部門)

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本およびそれと関わりのある地域活動が一体となった成果(以下、単に「成果」という)を対象とします。

②手づくり郷土賞 (大賞部門)

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果を対象とします。

さらに、受賞団体の中から、2.6)記載の発表会にて各部門のグランプリを選出します。

3)募集期間

令和元年5月13日(月)~7月31日(水) ※消印有効

4) 応募方法(提出物・提出先)

応募用紙記載要領に記載のある応募資料(応募用紙及び参考資料)を、3)募集期間内にお 近くの各地方整備局等(「5. 問い合わせ先」参照)に提出してください。

応募用紙については、国土交通省ホームページ上に掲載してあります。ダウンロードして、 ご活用ください。

URL: http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/tedukuri/what furusato/what furusato.html

5) 応募対象外となるもの

次の事項に該当する場合には、手づくり郷土賞の<u>応募対象外</u>となりますので、ご注意ください。

- ① 社会資本の整備、維持管理、利活用等と関わりが認められない活動
- ② 行政機関の主導のみで推進され、地域活動としての自立性が乏しい活動
- ③ 活動期間が概ね3年未満の活動(※活動期間は、組織の立ち上げや会議開催等ではなく、成果に直結する実質的な活動開始時点からカウント)
- ④ 地域社会、地域住民への貢献が認められない活動
- ⑤ 今回の応募内容で、全国規模で行われている同様趣旨の他の表彰を、過去に受けている もの (内容の発展が認められれば可)

6)発表会

受賞団体決定後、東京都内において、受賞団体によるプレゼンテーションなど活動の発表会を下記のスケジュールで予定しております。発表会では受賞団体のなかから各部門のグランプリを選出します。会場までの交通費等は1団体につき2名様分までご用意する予定です。詳細につきましては、改めて受賞団体へお知らせいたします。

7) 今後のスケジュール(予定)

募集開始 (令和元年 5月13日)

募集締め切り (令和元年 7月31日)

※応募資料は、各地方整備局等および国土交通本省にて、応募要件のチェックを行います。

応募の対象とならないものがあった場合、その旨を応募団体へ通知いたします。

選定委員会による選定 (令和元年 9月~10月)

選定結果の公表 (令和元年10月~11月)

発表会 (令和元年11月~12月)

認定証授与式 (令和元年12月~)

3. 選定について

1)選定方法

一般部門及び大賞部門は、応募資料をもとに、学識者等からなる「手づくり郷土賞」選定委員会による厳正な審査をした上、選定します。各部門のグランプリは、発表会での活動当事者によるプレゼンテーション等を踏まえて選出します。

2) 選定対象

次の要件を満たすものが「手づくり郷土賞」として選定されます。

【手づくり郷土賞 (一般部門)】

次の①及び②の要件を満たし、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

① 社会資本について、地域の自然的・社会的条件等を踏まえた創意・工夫のもと、整備 (特に地域活動を誘発している整備)・維持管理・利活用等されていること。

(例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・里の原風景を残し、環境学習・景観学習が出来るような整備がされている。
- ・点在する自然・歴史・文化空間をネットワーク化した、回遊ルートが形成されている。
- ・地域の歴史文化を継承する場として、街並みが保全・利活用されている。
- ・世代間の交流を促進するよう、使い勝手を考慮した工夫が凝らされている。
- ・社会資本自身が地域資源として定着し利活用されている。
- ・地域のシンボルとなる施設や歴史・文化・特産物などを核とした賑わい創出が地域 活動により図られている。 など)
- ② 地域活動について、社会資本を有効活用し、地域の魅力の向上のための創意・工夫が行われており、公益性を有すること。

(例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・コミュニティの育成、交流空間を創造している。
- ・郷土愛の醸成、環境や景観の次世代への継承を目指している。
- ・身近な社会基盤を見つめ直し、活かし、豊かな暮らしにつなげている。
- ・地域づくりの起爆剤になっている。住民と行政の連携を促している。
- ・計画的な事業実施のための資金獲得の工夫が行われ、住民が主体となって関係者を 巻き込んだ活動となっている。 など)

【手づくり郷土賞(大賞部門)】

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞した、社会資本又は社会資本と関わりのある活動を含む成果のうち、「手づくり郷土賞」を受賞した後、なお一層の活動の充実が行われるなど、継続的に魅力ある地域の実現に寄与し、他の地域のモデルとなり得るものを選定して表彰します。

(例えば、評価するイメージは以下のとおり。

- ・地域づくりの成功事例の継続的な展開・進展により、新たな好事例を生んでいる。
- ・地域資源の地道な継承活動や新たな試みの付加により、地域の魅力が観光資源として認 められ定着している。
- ・整備をきっかけに生まれた住民の交流が、住民主体によるまちづくりの気運を高め、行 政協働のまちづくりに発展している。
- ・地域づくり活動が新たな産業を創出するなど地域振興に寄与している。 など)

3) 選定のポイント

審査を行う上での選定のポイントは以下のとおりです。

- ① 社会資本の整備・維持管理・利活用にあたっての創意・工夫 (地域特性を踏まえた整備・維持管理上の工夫、地域資源としての活用・育成等)
- ② 地域活動における創意・工夫、取組の独創性 (新しい発想、住民自ら考え工夫を凝らした取組等)
- ③ 地域づくりへの成果及び波及効果 (地域への思いに富んだ取組、地域づくりの枠を越えた効果 等)
- ④ 今後の活動の継続性・発展性 (住民が長く活動を続けられる仕組み、周囲を広く巻き込む工夫 等)
- ⑤ 他の参考となるような先進性・先導性
- ⑥ その他(上記以外の特に優れた内容)
- 上記に加え、大賞部門においては以下のポイントも重視します。
 - ⑦ 社会資本の地域への定着状況 (地域のシンボルとして広く認識されている、多くの地域住民が日常的に利用している 等)
 - ⑧ 活動の継続状況 (規模を広げながら着実に継続している等)
 - ⑨ 活動の発展状況(新たな取組を創出している、他地域へ波及している等)

4) 選定結果の公表等

選定結果の公表は、令和元年10月頃を予定しており、国土交通省及び各地方整備局等のホームページ等で公表します。なお、選定された成果に対しては、各地方整備局等を通じて認定証の授与を応募団体に対して行う予定です。

また、選定された成果は、好事例としてホームページなどを通じて広く全国に紹介する予定です。

4. その他応募にあたっての留意事項

- ○応募資料提出後、担当窓口等から内容について問い合わせを行う場合がございます。
- ○応募資料は原則返却いたしません。返却が必要な資料については、その旨明記下さい。
- ○添付する写真について
 - ・写真は評価の上で非常に重要な判断材料となります。応募資料に写真を添付される場合には、写真貼付箇所に強調したい点のコメントを載せて下さい。その際、「手づくり類土賞」の趣旨に鑑み、なるべく無人の写真ではなく社会資本の利活用状況や工夫が分かる写真を添付して下さい。
 - ・写真の内容については、第三者の肖像権、プライバシー等を侵害することのないよう十分

ご注意下さい。また、選定された場合は、受賞団体の公表時や、冊子、ホームページ等の 受賞団体紹介等で使用する場合があります。事前にご了承願います。

5. 問い合わせ先(担当窓口)

(事務局)

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課事業調整第二係

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 TEL: 03-5253-8111

(各地方整備局等 ※応募資料提出先)

北海道開発局 開発監理部 開発調整課

〒060-8511 札幌市北区北八条西2丁目 TEL: 011-709-2311

東北地方整備局 企画部 企画課 地方計画係

〒980-8602 仙台市青葉区本町 3-3-1 TEL: 022-225-2171

関東地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画第二係

〒330-9724 さいたま市中央区新都心2-1 TEL: 048-600-1330

北陸地方整備局 企画部 広域計画課 幹線道路調査係

〒950-8801 新潟市中央区美咲町1-1-1 TEL: 025-370-6687

中部地方整備局 企画部 企画課 企画第二係

〒460-8514 名古屋市中区三の丸2-5-1 TEL: 052-953-8127

近畿地方整備局 企画部 企画課 施策分析評価係

〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44 TEL: 06-6942-1141

中国地方整備局 企画部 広域計画課 企画第二係

〒730-8530 広島市中区上八丁堀 6 - 3 0 TEL: 082-511-6120

四国地方整備局 企画部 広域計画課 地方計画係

〒760-8554 高松市サンポート3-33 TEL: 087-811-8309

九州地方整備局 企画部 企画課 事業調整係

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 TEL: 092-471-6331

沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課 事業調整係

〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 TEL: 098-866-1908

以上

手づくり郷土賞

受賞記念発表会

評

大

賞

部

門

般

部

新川夢の桜並木事業 ≪船八躍の夢な実現≈

北海道札幌市 新川さくら並木連合町内会

社会資本の概要

北海道札幌市を流れる新川は、市街地西部から日 本海に流れる全長 12.5kmの二級河川です。明治 20 年頃に運河を兼ねた大排水事業として囚人達により造 り上げられた直線の人丁河川で、整備により琴似発寒 川等の氾濫や低湿地帯が解消し開拓されてきました。



春先の新川さくら並木

やがて、開拓された農地は宅地・商工業地化が進 みましたが、一方で他の地域に比べ誇れるものが見 当たらないとの先人達の思いがあり、新川堤防沿い に桜並木を実現し誇れる街にしたいとの夢と熱意か ら桜並木が整備されました。



琴似川・新川・琴似発寒川の合流地点

取組の背景、取組概要と創意・工夫

昭和 40 年代「特色の少ない新川に何か誇れるも のを」との先人達の思いから始まった桜並木の構想 が30年以上の歳月を経て平成12年に実現しまし た。「地域の人々が集い憩えるものを創り、郷土愛 の醸成につなげたい」と地元住民や企業から寄付を 募り平成10年から桜の苗木755本を植樹しまし た。新川沿いは日本海の石狩湾から冷たい風の影響 を受ける地であり、-20℃でも越冬できる桜を植え るなど丁夫を凝らし、今では立派な桜並木を形成し、

札幌を代表する桜の名所の一つとなっています。

桜は、植えた後の維持管理も大切で、エゾヤチネ ズミの被害で現在までに100本程度の植え替えを 行っています。また、病害防除のための薬剤散布、 育成調査を町内会を中心とする地域の方々で実施す るとともに、開花時期に合わせ町内会の行事として 清掃活動やウォーキング大会を実施し、桜に親しむ 活動をしています。



平成 10 年から 3 年かけ植樹が完成



桜並木の美化清掃活動



ウォーキング大会

活動の成果や波及効果等

平成 13 年から始め、今年で 18 回目を迎える 「新 川さくらフェスティバル」は、連合町内会が開花時 期にあわせ実施し、清掃活動やウォーキング大会に は300名を超える参加者が集い、音楽祭には1.500 名程が会場を訪れるイベントになりました。また、 最近では小学生への地域学習活動を行い、桜並木を 通じた郷土愛の醸成に努め、これらの活動が広がり を見せています。今年、植樹 20 周年を記念して行 われたライトアップには地域の内外から多くの方が 訪れて感動を呼び、桜並木は新川の名所から札幌の 名所へと波及しています。



新川さくらフェスティバル音楽祭



小学校での地域学習活動



「ちぇりばー」 いつまでも綺麗な川と



植樹 20 周年を記念し開催したライトアップ

●●● 喜びの声 ●●●



受賞者 新川さくら並木連合町内会 会長 佐久間 五十也

コメント

この度は「手づくり郷土賞」に選定いただきあ りがとうございます。今までの活動が地域の誇り を創り出した証となりました。これからも子供達と さくら並木を大切に見守っていきます。小学校で の学習活動で目をキラキラさせて参加してくれる 3年生に今年も会えることを楽しみにしています。

活動の内容

桜並木の景観保全活動や関連活動、 地域学習活動など

活動の経緯

昭和51年 河川法により桜植樹断念

平成 9 年 河川法改正

新川連合町内会で桜並木造成事業の 推進を決定

平成 10 年 植樹開始

平成 12 年 植樹が完了し翌年から清掃活動等の

記念行事実施

植樹 20 周年記念 平成 30 年

桜ライトアップ事業

所在地

北海道札幌市北区北 23 条西 14 丁目から日本海河口付近まで

活動主体及び連絡先

新川さくら並木連合町内会 (011-762-2604 新川まちづくりセンター)

対象となる社会資本

2級河川新川水系 新川、琴似川

※管理者:北海道



20 21 手づくり郷土賞

受賞記念発表会

評

大

賞

部

門

般部

料

地域を育てる緑の道 ≪未来を描く物語仕立ての社会資本の活用≈

北海道旭川市 緑道ワークス/旭川市

社会資本の概要

「七条緑道」は、北海道旭川市にある都市計画道 路で、日本初の恒久的歩行者専用道路となった「平 和通買物公園」と交差する位置にあり、道立美術館 や公会堂などの文化施設がある「常磐公園」と「旭 川市民文化会館、市役所」を始めとする主要な公共 施設を繋ぐ道として重要な役割を果たしています。

緑道の周辺には個性的なカフェやギャラリー、雑



北海道旭川市のシンボルロード「七条緑道」

貨店などが広がり、道路中央に設置された散策路は、 中心市街地にありながら緑あふれる穏やかな雰囲気 に満たされ、来訪者の心を癒やす憩いの空間となっ ています。

「緑道ワークス」の積極的な美化活動により、地 域の魅力が益々高められています。



美しい冬のイルミネーション

取組の背景、取組概要と創意・工夫

近年、中心市街地から郊外への住宅地の拡大、大 型商業施設の移転などに伴う中心部の活力低下に伴 い、七条緑道周辺の商店や、地域を訪れる歩行者が 徐々に減少していました。

こうした状況を変えるため、緑道から旭川の未 来のくらしを考えるべく地域住民を主体とするプロ ジェクトが始動し、緑道ワークスが旭川市初となる アダプトプログラム協定を締結したことによって、住 民主体の美化活動による地域づくりが始まりました。

子どもたちがこの道で育ち、また帰ってきたいと 思える場所となるように物語仕立ての空間づくりを 思い描き、緑道新聞による地域情報の発信、緑道文 化まつりによる子ども向けイベントの開催や、学生 による地域在来植生の播種など、七条緑道という社 会資本を活用した未来を見据えた取組が、産官学と の連携のもと市民の手で着実に進められています。



緑道の維持管理に子どもたちも参加



学生による在来植生オオウバユリの播種



憩いの空間づくり

3 活動の成果や波及効果等

市民による美化活動や、七条緑道を活用した各 種イベント、新聞や SNS による情報発信を通じて、 地域の担い手としての誇り、地域資源を大切に思う 意識の形成に繋がり、若い世代も緑道に関心を持ち 始めています。

市民活動により七条緑道の魅力が再注目され、歩 行者の回復や沿道の出店などに繋がりました。

緑道を愛する人たちの力で、未来の旭川市民のた めに心地よい空間づくりを進めていきます。



緑道文化まつりの学生による紙芝居



ガイド養成ワークショップ



緑道新聞による地域情報の発信とボランティアサポーター募集

●● 喜びの声 ●●●



緑道ワークス 代表 あべ 弘士

コメント

多くの人に緑道を知ってもらいたいと、地域住 民を中心に理想のまちについて何度も話し合い、 この場所での過ごし方や、楽しみ方をコツコツ提 案してきました。お花をもらったり、通りかかった のをきっかけに参加者が増えたりと、地域の皆さ んと一緒に、文字通り手作りしてきた小さなまち の活動が、全国を対象としたこの度の賞をいただ けてとても嬉しいです。自分たちらしく楽しみな がら、住民の手作りでまちを創る、この想いを次 の世代へと繋いでいきたいと思います。(会員一同)

活動の内容

- ・七条緑道の景観整備・清掃活動
- ・植栽枡の手入れ・緑道活用イベント
- ・未来の旭川市民に向けた地域づくり

活動の経緯

平成 25 年 再整備検討開始、緑道新聞創刊

平成 27 年 緑道ワークス設立

アダプトプログラム締結 平成 28 年 緑道文化まつり開催 (継続)

平成 29 年 寄付金付き商品販売開始

平成30年 七条緑道エコミュージアム開催

所在地

北海道旭川市7条通8丁目39番16号

活動主体及び連絡先

緑道ワークス

(0166-73-8289)

https://www.facebook.com/ryokudouworks/

対象となる社会資本

7条公園通(七条緑道)

※管理者:旭川市



22

手づくり郷土賞

受賞記念発表会

大

賞

部

門

般

部

別添 3 - 3

「増毛川道」の復元と保存による 即域活性化



北海道增毛町

特定非営利活動法人 増毛山道の会

社会資本の概要

増毛山道は、増毛町別苅と石狩市幌を結ぶ約 38km の道です。この山道は、江戸時代末期に口 シアの南下政策に備え、増毛の場所請負人であった 伊達林右衛門が松前藩の命を受け、自費で開削し完 成させたものです。その後、山道は地域の重要な交 易道路として利用され、駅逓も設置されていました

が、海岸線の道路や海上交通の整備により、次第に 利用されなくなり、昭和43年には地図からも消え てしまいました。

幕末の蝦夷地に開削された多くの道は、人の往来が 絶え、深い笹や樹林に埋もれた道が多い中で、現代に 復元された増毛山道は、近世の貴重な歴史遺産です。





復元された増毛山道

増毛町岩老上空からの鳥瞰図

取組の背景、取組概要と創意・工夫

増毛山道の会が中心となり、平地を除く山道 32km の復元、笹刈りや看板設置等の維持管理と ともに、山中の安全確保のため周囲の林道と保全提 携し、緊急時の対応をしています。

また、貴重な歴史遺産を後世に遺すために山道に 存在する遺構(電信柱、1等水準点、石積橋台等) の保存活動を行っています。

さらに、増毛山道を幅広く周知し利活用を推進す るため、当会の会員がガイドする体験トレッキング、

地元の中学生を対象とした歴史や地理の出前授業と 山道での体験学習を実施しています。一般向けの体 験トレッキングツアーは、参加者が地元食材を使っ た食事や果樹園、酒蔵等も満喫できるよう工夫を凝 らし、地域を巻き込んだ活動としています。

そのほか、パネル展やシンポジウムの開催、ガイ ドマップやホームページでの情報提供により、増毛 山道の魅力を広く PR しています。



維持管理のための笹苅作業

明治 40 年に埋設された 1 等水準点



中学生が山道の歴史や地理を学ぶ出前授業

3 活動の成果や波及効果等

全線復元後は、札幌方面からの体験トレッキング 参加者が増え、増毛町内に宿泊する参加者も増加し ています。その結果として増毛町へもたらす経済波 及効果も大いに認められています。

参加者アンケート結果では、増毛山道の希少性や 歴史的価値を高く評価する者が7割を超え、参加者 の4割がリピーターです。

また、活動を通じて収集した GPS データを基に、 一度は抹消された増毛山道ルートが国土地理院の管 理する電子地図へ掲載されました。



ガイドによる電信柱の説明風景



体験トレッキングで丸木橋を渡る参加者

●●● 喜びの声 ●●●



特定非営利活動法人 増毛山道の会 会長 渡邉 千秋

コメント

郷土(ふるさと)に眠っている歴史遺産「増毛 山道」があることを知った時のわななきを仲間と 共有し、復元着手に至るまでは、あっという間の 出来事でした。

あれから10余年で増毛山道をよみがえらせ、 多くの人達に歩いてもらい、北海道命名 150 年 の年にこの賞を頂いたことは、今後の活動に大き な励みになるところです。

増毛町と石狩市にまたがるこの道を、友好の懸 け橋として、観光や地域振興に役だてて参りたい と考えております。

活動の内容

増毛山道の復元、広報、トレッキング、維持管理、 林道利用活動 など

活動の経緯

平成 22 年 NPO 法人設立 平成 28 年 增毛山道全線復元

平成 29 年 北海道文化財保護功労者表彰受賞

平成30年 「測量の日」功労者表彰受賞

北海道遺産選定

北海道地域文化選奨特別賞選定

所在地

北海道增毛町別苅~石狩市浜益区幌

「活動主体及び連絡先

特定非営利活動法人 増毛山道の会 (0164-56-0003 小杉測量設計(株)気付)

対象となる社会資本

増毛山道、町道ポンナイ津田屋道路線 ※管理者:北海道、増毛町



受賞記念発表会

大

賞

部

門

般

部

門

料

手づくり郷土賞

評

小樽雪あかりの路

社会資本の概要

小樽運河は、艀を接岸し運搬作業を効率的に行う ため、大正12年に完成した水路です。戦後、港の埠 頭岸壁整備によりその使命を終えましたが、埋立を巡 る論争の末に、昭和61年に現在の姿に生まれ変わり ました。また、手宮線(旧国鉄手宮線)跡地は、幌内 鉄道の一部として明治 13 年に開通した北海道で最初 の鉄道で、昭和60年の廃線後、線路や遮断機などを 残し、散策路として整備されました。小樽運河や手宮 線跡地をはじめとする歴史的遺産は、今や小樽を代表 する観光スポットとなっており、「小樽雪あかりの路」 は、こうした市民の手により守られてきた遺産をメイ ン会場として開催しています。



憩いの散策路でもある手宮線跡地

取組の背景、取組概要と創意・工夫

小樽運河が現在の姿に整備されて以降、小樽市は 日本有数の観光都市となり多くの観光客が訪れてい ましたが、季節の変動が大きく冬期の観光客が少な い状況でした。また、通過型観光が主流で宿泊客も 少なく地域への経済効果が十分に得られていません でした。そのため、運河や手宮線跡地等の小樽の代 表的な歴史的遺産を活用して冬の夜間を魅力的にし 経済の活性化に繋げたいと考え、毎年2月に10日 間の「小樽雪あかりの路」を開催しています。豪雪

地帯ならではの白く美しい雪でオブジェを作り、ろ

うそくのあかりのみを灯して冬の夜を演出するイベ ントで、小樽運河や手宮線跡地を始め、市内全体が 延べ12万本ものろうそくのあかりで彩られます。 ろうそくや小樽運河に浮かべるガラスの浮き玉は小 樽産を使用し、できるだけ地域資源を活用します。 また、オブジェを作るのもろうそくを灯すのも、延 べ 2,000 人を超えるボランティアの人々が全て手 作業で行います。人の手を掛けることに拘ることで、 来てくださるお客様との心と心の交流を大切にして います。







あかりを灯すボランティア

工夫を凝らしたオブジェの一つ

活動の成果や波及効果等

北海道小樽市

小樽雪あかりの路実行委員会/小樽市

「メイドインオタル」の地域資源活用に拘ったこ とにより郷土愛の醸成に繋がり、小さな子供から学 生、高等支援学校の生徒、お年寄りまで多くの地域 住民が参加するイベントになりました。

また、ボランティア約 2,000 人のうち約 600 人の 外国人の方々が、自国で小樽の魅力を自主的に発信す ることで、更なる小樽の国際観光都市化にも繋がって います。その成果もあり2月の外国人宿泊客数は、イ ベント開始前の平成10年には100人程度だったのが、 平成30年には約28,000人にまで増加しています。







浮き玉キャンドル 雪あかりに夢中

メイドインオタルの 小さな子供も 多数参加する海外ボランティア

前回受賞時からの 活動の発展内容

前回受賞(平成16年)時と比べ、来場者やボ ランティア数が増加し、特に海外ボランティアは 韓国人約 280 人だったのが約 500 人、中国人が 約100人と人数だけでなく参加国も増えています。 また、来場者との交流を図るバックヤードツアーや スタンプラリー、関連企画として音楽コンサート開 催等、幅広く活動が発展しています。

●● 喜びの声 ●●●



小樽雪あかりの路実行委員会 実行委員長 西條 文雪

コメント

この度の受賞は、歴史的遺産を保存し、このイ ベントを考案した先人達の先見の明と、多くのボ ランティアの努力の賜物です。21回目の開催に向 けて弾みがつきましたので、これまで以上に来場 者に感動していただけるイベントを目指します。

活動の内容

- ・イベント「小樽雪あかりの路」の開催
- ・雪解け季節の社会資本の清掃活動
- 公式ホームページやフェイスブック等による一 年を通した情報発信
- ・年間を通じた実行委員会3回、検討委員会約 15回等のイベントの企画、運営
- ・近隣市町との共同ポスター制作等の連携活動

活動の経緯

平成 10 年 雪あかりの路実行委員会設立 平成11年 第1回「小樽雪あかりの路」開催

平成 16 年 手づくり郷土賞(一般部門)受賞

平成18年 ふるさとイベント大賞(財団法人地 域活性化センター主催) 大賞受賞

平成 30 年 20 周年記念誌発行

「所在地

北海道 小樽市

「活動主体及び連絡先

小樽雪あかりの路実行委員会 (小樽市産業港湾部観光振興室) (0134-32-4111(内線 267)) http://yukiakarinomichi.org/

対象となる社会資本

小樽運河、手宮線跡地 ※管理者:小樽市

